

令和6年 第9回須賀川市農業委員会総会議事録

令和6年9回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和6年9月4日（水）
- 2 招集通知日 令和6年9月4日（水）
- 3 招集日時 令和6年9月19日（木）午後1時30分
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室A～B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	森合 重義	2	関口 明夫	3	古川 修一	4	塩田 静生
5	五十嵐 一	6	渡邊 聖一	7	吉田 和男	8	関根 隆二
9	村上 節夫	10	関根 久之	11	和田 博文	12	根本 芳一
13	松川美智夫	14	鈴木 昌宏	15	佐藤 秀和	16	橋本 孝一
17	五輪 博行	18	名城 昇	19	三島木 修		

- 6 出席農業委員 19名
- 7 欠席農業委員 0名
- 8 出席を要請した農地利用最適化推進委員 23名

担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名
須・浜	小林 一仁	須・浜	有我 康志	西袋	小枝 啓一	西袋	渡邊 久記
稲田	宗像 敏雄	稲田	岩井 芳郎	小塩江	大槻 金市	小塩江	海野 富弘
小塩江	西間木 廣幸	仁井田	島木 登	仁井田	根本 充佳	仁井田	佐藤 和浩
大東	金澤 昭治	大東	安藤 幸雄	大東	加藤 正直	長沼	遠藤 広光
長沼	半澤 修	長沼	森田 正樹	長沼	藤田 良二	岩瀬	矢部 幸雄
岩瀬	中原 利保	岩瀬	相樂 貴行	岩瀬	石井 文雄		

- 9 欠席農地利用最適化推進委員 3名（宗像敏雄委員 佐藤和浩委員 石井文雄委員）

10 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事務局 長	岡田 充生
	農政係 長	吉田 奈津子
	農地係 長	有我 宏和
経済環境部農政課	主 査	荒牧 貴浩

11 議 案

議案第 34 号 農用地利用集積計画について

議案第 35 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 36 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 37 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 38 号 須賀川市農地等利用の最適化の推進に関する意見書の提出について

議案第 39 号 本県農業の発展に向けた要請（検討素案）について

報告第 23 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 24 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 25 号 農業経営改善計画認定申請に係る意見書について

報告第 26 号 農地改良行為工事のための届出書の受理について

報告第 27 号 農地法施行規則第 29 条第 1 号の規定による実施届出書の受理について

報告第 28 号 農地パトロール実施状況報告について

報告第 29 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の取下願出書の受理について

12 その他

13 開 会 （午後 1 時 3 0 分）

14 挨拶 農業委員会 会長 和田 博文

15 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業委員会会長が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条の規定により本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告した。

議事録署名委員には、議席番号 1 0 番 関根久之 農業委員と 1 2 番 根本芳一 農業委員を指名した。

16 議 事

審議内容 別添のとおり。

17 閉 会 (午後2時15分)

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実と相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和6年9月22日

須賀川市農業委員会

会 長 (議 長)

議事録署名農業委員

議事録署名農業委員

<別紙> 審議内容

令和6年 第9回総会

令和6年9月19日(木)

議長 それでは、只今から議事に入りますがその前に議案について事務局より報告が
ございます。

事務局 今回の提出案件のうち、議案第37号農地法第5条第1項の規定による許可申
請適否決定についての、受理番号17の取り下げ願い出を9月12日付で受理い
たしましたので、報告第29号として提出いたします。これによって、議案第
37号を撤回させていただきますので、よろしく申し上げます。以上です。

議長 それでは議案第34号「農用地利用集積計画について」を議題といたしま
すが、名城昇農業委員の自己案件であるため、「須賀川市農業委員会会議規則第
10条、議事参与の制限」により退席を求めます。

(名城農業委員退席)

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 吉田係長 概略説明。農政課 荒牧主査 説明。

議長 只今、説明がありました第34号について、質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第34号「農用地利用集積計画について」異議のない農業委員は挙手願
います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第34号「農用地利用集積計画について」は計画どおり
議決し、決定することといたします。

ここで、名城昇農業委員の復席を求めます。

(名城農業委員復席)

(農政課職員 退席)

議長 次に、議案第35号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定につ
いて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明。

議長 続いて、申請番号順に調査員の説明を求めます。説明は、担当した最適化推進
委員からお願いいたします。

受理番号 74、75 を森田推進委員、お願いします。

森田推進委員 受理番号 74 番をご説明いたします。譲渡人は、福島に住み仕事をしています。他の田は、別の方に貸しております。今回譲渡する田は山の中で現地視察する際にも行くための道もない山の中だということでした。使用していないため、譲受人に買っていただいた方が良いということで、売るようにしたそうです。問題はないと思いますので、委員の皆様の審議よろしくをお願いします。

次に受理番号 75 番をご説明いたします。譲渡人は牧草を耕作していますが譲受人はこの畑を譲渡してもらわないと、自分の土地への道が無いため、譲渡人から譲り受けるということです。畑は譲渡人ができなくなるまで、牧草を作っていていいということで、条件がそろったので、譲渡するということになりました。今耕作しているところを森林公園にしたいということで、頑張っているようです。委員の皆様のご意見をよろしくをお願いします。

議 長 受理番号 76、岩井委員お願いします。

岩井推進委員 受理番号 76 号についてご説明いたします。9 月 8 日、関口委員、五輪委員と譲渡人と、私 4 名で現地確認をしました。譲渡人と譲受人は、親戚関係にあり、もともとは譲受人側から譲られた土地であったようです。今回は譲渡人が、高齢等の理由で耕作が難しくなり、売却することになったようです。20 年ぐらい前から水稻を耕作中であり、今後も譲受人が水稻を耕作する意思があることを、電話で確認をいたしました。価格も当人同士の決定であり、特に問題はないと思われませんが、各委員の皆様のご審議よろしくをお願いします。

議 長 次に受理番号 77、根本委員、お願いします。

根本推進委員 受理番号 77 号についてご説明いたします。15 日に根本委員、森合委員と私とで現地調査と聞き取りを行いました。譲渡人は自営業兼農業で、近年自営が多忙となり営農規模を縮小したいと考えておりました。譲受人は、会社員兼農業とありますが、市内で食品卸業を営んでおり、近年、事業を長男に委ねることができたため、営農を拡大したいと考えておりました。両者は仕事の友人関係であり、お互いの思惑が合致したため、売買の話がまとまり今回の所有権移転の申請となりました。なお、譲受人は妻と長男とで長年営農しており、作業機材もそろえており、営農意欲旺盛であります。また、売買価格も妥当と思われれます。委員の皆様のご審議をよろしくをお願いします。

議 長 只今の説明に、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議長 それではお諮りいたします。

議案第 35 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」
異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 35 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適
否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 36 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請適否決定につ
いて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 有我係長 説明。

議長 続いて、調査委員の説明を求めますが中原推進委員の自己案件のため渡邊農業
委員に説明を求めます。

渡邊農業委員 議案 36 号 3 号についてご説明いたします。調査は 9 月 8 日、日曜日に佐
藤委員、古川委員と同行して、申請者の作業倉庫を訪問して内容を確認いたしま
した。申請地は作業倉庫に隣接しており、全体の敷地が約 1400 m²ありますが、
今回 331 m²を盛土し宅地化して、自分たち夫婦の隠居所を設営する計画とのこと
でした。現在居住している母屋は、長男家族に管理を移管するそうです。今回の
申請は敷地の 1 戸建て分として妥当な面積であり、委員の皆様のご審議をよろし
くお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第 44 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」
許可することに異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 36 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請適
否決定について」議決し、許可することといたします。

次に、議案第 38 号「須賀川市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書の提
出について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 吉田係長 説明。

議長 続いて、本件につきましては、8 月 20 日に開催いたしました農政委員会の会議

において、議論がなされておりますので、農政委員会委員長から経緯等についての説明をお願いします。

佐藤農政委員長 ただいま事務局及び会長から説明がありましたように、8月20日、第3回の農政委員会を開催しまして、この件に関して審議を行いました。審議のたたき台となったのは皆さんからお出しいただいた意見でありましてそれを事務局が総括しましたものをベースに、各委員が意見を出し合いながら、ただいま事務局の説明がありました素案というものを完成させております。この件について皆様にご報告するとともにご審議よろしくお願い申し上げます。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。
(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第38号「須賀川市農地等利用の最適化の推進に関する意見書の提出について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第38号「須賀川市農地等利用の最適化の推進に関する意見書の提出について」議決し、決定といたします。

本件につきましては、9月27日に市長へ提出することといたします。

次に、議案第39号「本県農業の発展に向けた要請（検討素案）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 吉田係長 説明。

議長 続いて、本件につきましても、8月20日に開催いたしました農政委員会の会議において、議論がなされておりますので、農政委員会委員長から経緯等についての説明をお願いします。

佐藤農政委員長 繰り返しになります8月20日に開催された第3回の農政委員会において本件も審議をいたしました。ご存じの通りすでに県の農業会議で県内各自治体の農業委員から出された意見をまとめていただいたのが今回の検討素案になりまして、内容を委員会の中で検討しましたところ、先ほど事務局から報告がありましたように、須賀川市の農業委員会から提出した意見も適切に反映されていると判断いたしましたので、今回これ以上反対意見や修正加筆を求める必要はないということで委員会の委員が一致した意見でありました。本案につきまして皆様にご報告するとともに審議いただきますようお願い申し上げます。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 それでは、お諮りいたします。

議案第 39 号「本県農業の発展に向けた要請（検討素案）について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 39 号「本県農業の発展に向けた要請（検討素案）について」議決し、決定といたします。

また、本件につきましては、福島県農業会議へ提出することといたします。

議長 次に、報告事項に入ります。

○ 報告第 23 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について」 4 件です。

○ 報告第 24 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について」 3 件です。

○ 報告第 25 号「農業経営改善計画認定申請に係る意見書について」 5 件です。

○ 報告第 26 号「農地改良行為工事のための届出書の受理について」 3 件です。

○ 報告第 27 号「農地法施行規則第 29 条第 1 号の規定による届出書の受理について」 4 件です。

○ 報告第 28 号「農地パトロール実施状況報告について」 7 件です。

ここで、報告第 28 号「農地パトロール実施状況について」の報告を地区代表委員からお願いします。

村上農業委員（須賀川・浜田地区）

須賀川・浜田地域の調査結果を報告します。調査対象件数は 6 件です。進捗状況は完了が 3 件、未着工 0 であります。特に問題はありませんでした。以上報告いたします。

関口農業委員（稲田地区）

稲田地区の調査結果を報告いたします。農地転用を許可案件などの調査対象件数は 8 件です。進捗状況は、完了が 3 件、工事中が 4 件、未着工が

1件です。工事中の太陽光発電が6件ありますが、2件の工事は完了しています。4件については設置はされていますが、まだ電気が繋がっていないということで、一応工事中としております。また、未着工で1件ありますが、未着工の理由は、家庭の事情とのことです。以上報告をいたします。

橋本農業委員（小塩江地区）

それでは、小塩江地区の調査結果を報告いたします。農地転用許可案件などの調査対象件数は、23件です。進捗状況は、完了21件、工事中1件、未着工1件であります。未着工の主な理由は、申請者である息子が戻っていないため、とありますが、転用許可日が平成25年と、かなり昔にさかのぼる案件でございますので、検討材料かなと思われれます。以上報告いたします。

根本農業委員（仁井田地区）

仁井田地区の調査結果を報告いたします。調査対象件数は8件であります。進捗状況は完了4件、工事中が4件、未着工は0であります。特に問題はございませんでした。以上報告します。

関根農業委員（大東地区）

大東地区の調査結果を報告いたします。農地転用許可案件は8件です。進捗状況は完了が4件、工事中が4件。未着工が0件でした。特に問題はありませんでした。

松川職務代理者（長沼地区）

長沼地区について調査結果を報告します。農地転用許可案件などの調査対象件数8件です。進捗状況については完了3件、工事中4件、未着工1件。この未着工につきましては、駐車場になるため、養護施設の本体の工事がまだ入っていません。養護施設と一緒に工事をするとのことですので、この件については、未着工となっております。その他特にございませんでした。

佐藤農業委員（岩瀬地区）

調査対象件数5件です。完了1件、工事中4件、未着工0件でした。特に問題は見られませんでした。以上です。

議 長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

その他、皆さんから何かございませんか。

（質問なし）

議 長 事務局からは何かございませんか。

(特になし)

議 長 他になければ、これにて令和6年第9回須賀川市農業委員会総会を閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。